

平成 27 年 9 月 28 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

危機的状況下の市長の認識に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のおり質問する。

- 1 件名
危機的状況下の市長の認識等
- 2 質問の要旨
 1. 松尾市長がトップダウンで導入したと書籍などで豪語する子宮頸がんワクチンの補助事業に於いて事務で不適切処理が発覚し、他には子供達に対して期限切れワクチン接種隠ぺい、共産党系労組に加盟する納税課（再任用職員）小原による重要データ改ざんと、鎌倉市にとって未曾有の大問題が発覚しているが、非常事態ではないのか。
 2. このような鎌倉市の危機的状況下で松尾市長や吉岡副議長（共産党）は韓国安東市に訪問する予定と市として把握しているか。市長は決行するのか。
- 3 答弁を求める者
市長
- 4 答弁の期限
㊦（平成 27 年 9 月 29 日まで） ・ 無
（理由：訪問日が危機的状況下で迫っており、早急の答弁を求める。）